

健康経営トータルサポートサービスのご案内

株式会社ドクターラスト





会社案内

健康で元気に働く社員を増やすことが、私たちの願いです。

会社名 株式会社ドクター・トラスト (英文社名) Doctor Trust Co., Ltd.

代表者 代表取締役 高橋 雅彦 (あおぞら銀行医療チーム出身)

設立 平成16年(2004年)9月21日 ◀ 産業医サービスを全国展開する、国内初の専門会社としてスタートしました

資本金 50,000,000円

従業員数 101名(令和6年7月1日時点)

許認可 厚生労働省 有料職業紹介事業許可番号 13-工-301176
厚生労働省 一般労働者派遣事業許可番号 派13-301694

営業所



東京本社



東京都渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル8F
JR「渋谷」駅西口より徒歩4分
TEL : 03-3464-4000

大阪支店



大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
あいおいこッセイ同和損保淀屋橋ビル10F
「淀屋橋」駅1番出口より徒歩1分
TEL : 06-6209-2500



産業医サービス専門から、産業保健のリーディングカンパニーへ

事業内容 *** 健康経営コンサルティング事業 ***

- 産業医サービス (全国第1位) ※帝国データバンク調べ
- ストレスチェック実施サービス (総受検者数200万人超)
- 保健師サービス (定例訪問・セミナー講師)
- EAPサービス (アンリ・アンリケアサービス)
- 健康管理システム「エール+」
- 特定保健指導受託 など

業績 売上高

令和成7年度見込	3,300百万円
令和成6年度実績	3,049百万円
令和成5年度実績	2,926百万円

売上高推移



取得

プライバシーマーク

一般財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS)



ISMS認証 (ISO27001)

情報セキュリティマネジメントシステム 認証番号: IS 771406



健康経営優良法人2024



えるぼし



ストレスチェックの結果保管業務を中心に、個人情報保護には細心の注意を払い、国内最高水準のセキュリティレベルを維持しています。



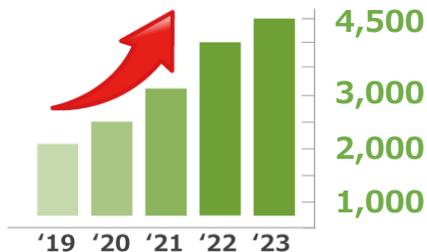
産業医契約企業数

全国NO.1 約 5,077 社

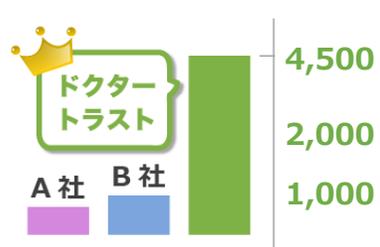
※1

※2025年1月末時点

契約企業数推移



他社比較

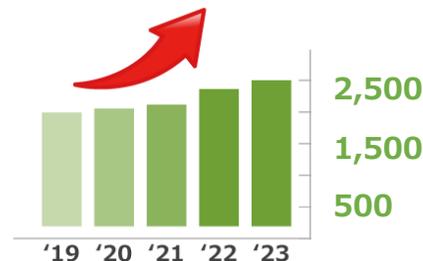


産業医登録数

全国NO.1 約 2,500 名超

※1

登録者数推移



他社比較



主要取引先



トヨタ自動車グループ/日産自動車グループ/スバルグループ/三菱重工グループ/フォルクスワーゲングループ/日本郵政グループ/ソフトバンクグループ/日立製作所グループ/日立化成/住友大阪セメント/富士通グループ/ LIXIL / 東京ガス/四国電力/日本たばこ産業/三菱商事グループ/住友商事グループ/伊藤忠商事グループ/長瀬産業グループ/三菱地所グループ/積水ハウス/大和ハウス工業/住友林業/飛島建設/三井住友銀行グループ/城北信用金庫/全国信用協同組合連合会/損保ジャパン日本興亜グループ/ベネッセグループ/アクサ生命保険グループ/チューリッヒ/メットライフ生命/クレディセゾン/アサツー ディ・ケイグループ/サイバーエージェントグループ/ NTTグループ/生活協同組合/イオングループ/青山商事/ユナイテッドアローズ/ビックカメラ/楽天/ ANAグループ/日本音楽著作権協会/神奈川県トラック協会/キリングループ/アサヒ飲料グループ/キュービーグループ/エスビー食品/プリマム 他

登録産業医出身大学

東京大学 (50名以上) / 京都大学 (35名以上) / 慶應義塾大学 (60名以上) / 東京医科歯科大学 (35名以上) / 大阪大学 (40名以上) など

※ 登録産業医の9割以上が勤務医です。



※1…帝国データバンク調べ

ドクター・トラストのストレスチェック 官公庁取引数 **トップクラス**

取引先実績



内閣府 / 参議院 / 文部科学省 / 環境省 / 国税庁 / 日本銀行 / 国土交通省 / 農林水産省 / 厚生労働省（関東信越厚生局・愛知労働局・岐阜労働局・京都労働局・山口労働局・千葉労働局・東京労働局・北海道労働局・中央労働委員会） / 法務省 大阪法務局 / 日本司法支援センター 法テラス（東京本部・大阪） / 防衛省（南関東防衛局・沖縄防衛局・中国四国防衛局・北関東防衛局・中国四国防衛局・東北防衛局） / 国土交通省（関東運輸局・九州地方整備局・東京航空局） / 復興庁 / 東京消防庁 / 東京都教育庁 / 東京都交通局 / 東京都保健医療公社 / 福島県警察 / 福島医科大 / 千葉水道局 / 千葉県土地管理局 / 我孫子市教育委員会 / 横浜市交通局 / 豊田市役所 / 豊田市教職員 / 近江八幡市 / 京都市立病院機構 / 大阪市職員 / 大阪市教育委員会 / 大阪市水道局 / 境港市役所 など **約150団体**

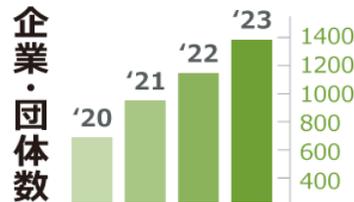
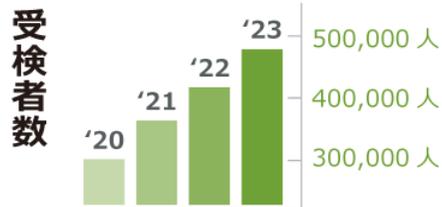
実施企業数 **トップクラス** 累計 **2,115,979** 名

2023年度 企業・団体数：**1,390** 有効受検者数：**479,612**人

2022年度 企業・団体数：**1,162** 有効受検者数：**410,352**人

2021年度 企業・団体数：**940** 有効受検者数：**324,642**人

2020年度 企業・団体数：**685** 有効受検者数：**240,275**人



日本産業看護学会で優秀賞を受賞



2018年11月3日に開催された日本産業看護学会第7回学術集会で、ドクター・トラストの保健師が「満足度分析によるストレスチェック後の職場環境改善優先度の検討」を発表し、**最高評価である優秀賞を受賞**いたしました。

ドクター・トラストの産業医

会社が変わった。

きっかけは、産業医の先生との出会いでした。



社員の心身の健康状態が、会社の業績に直結します。

CHECK!

産業医は、ボクシングのリングドクターと同様に
労働者が「働けるかどうか」就業判定することがメインの業務です。

CHECK!

メンタル不調者対策は、精神病になってしまった社員をどうするかという対策（休職・復職・退職）
から、メンタル不調者を出さないための「職場環境改善」対策へと大きく変わってきています。

CHECK!

社員にとって働きやすい職場環境が整備できていることが、
生産性の向上、離職率の改善につながり、
企業収益の拡大に寄与します。



社員の心身の健康を守るためには、優秀な産業医の選任が必要不可欠です。

衛生委員会の出席

衛生委員会に出席し、事業場の健康管理に関してアドバイスをを行います。

職場巡視

原則毎月1回、条件を満たせば2ヶ月に1回事業場を巡視し、作業状態や衛生状態の改善を提言します。

メンタルヘルス対策

メンタル不調者との面談や休職・復職判定などの観点からアドバイスをを行います。

高ストレス者面談

ストレスチェック実施後に申し出のあった従業員に、面接指導を実施します。

健康指導・相談

健康診断の結果に基づき、従業員の健康指導・相談を実施します。

赤枠 は、法定の義務です。



過重労働者面談

月80時間以上の残業をしている従業員に対して、面接指導を実施します。

結果報告書の確認

健康診断結果報告書およびストレスチェック結果報告書の確認と専門的なアドバイスの実施。

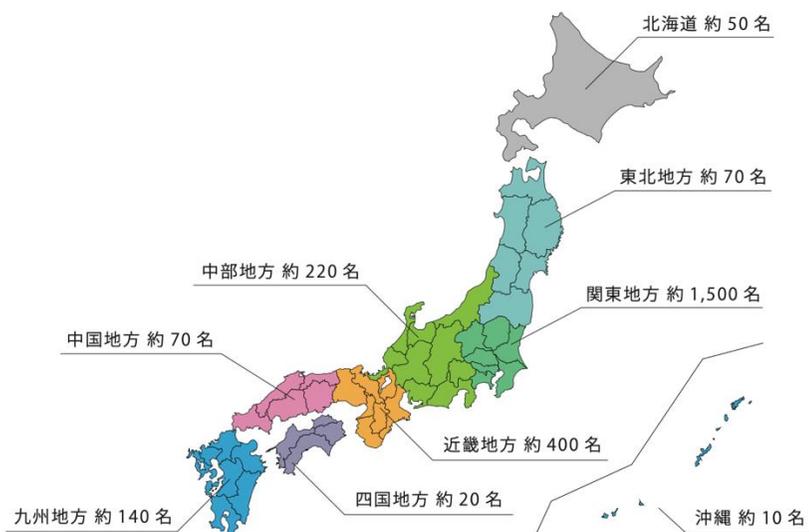
従業員向け研修※有料

従業員に対する健康関連のセミナーを実施します。



圧倒的な登録数に支えられた産業医の質

全国どこでも「優秀な産業医」が探せます。



◎ 貴社にて、契約産業医を選んでいただくシステムとなっています。

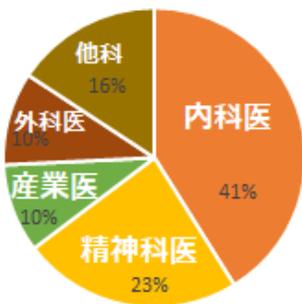
◎ 競争倍率の高さが、産業医の質を支えています。

応募者状況

東京都心部	15～50 名
大阪都心部	7～15 名
地方都市部	5～10 名
その他地域	1～10 名

◎ 募集条件の決定後、応募者を募集し、ご案内します。

◎ 精神科医を希望される企業が増えています。



医師の専門分野

登録産業医の多くは、普段は大学病院やクリニックなどで勤務する勤務医です。
近年は、精神科勤務医の登録が大幅に伸び、企業で活躍するようになっています。

契約締結までしっかりサポート。

ドクタートラストの経験豊富なスタッフにお任せください。



※ 産業医の募集を開始してから契約書の締結まで、お時間がかかる場合がございます。

お急ぎの場合には、早めのご相談をお勧めします。



契約料金のご案内

※ 価格は全て税込み表示です

A. 嘱託産業医契約（顧問契約） 毎月訪問



選任手数料
(契約時)

110,000 円

- ※ 契約期間中に産業医が辞任した場合、「無償」にて、新しい産業医と交代します。
- ※ 契約期間は原則 1 年契約（自動更新付）です。なお、更新時の手数料は無料です。

月額顧問料
(月1回訪問の場合)

2
時間

66,000 円

1
時間

49,500 円

- ※ 産業医募集拠点の所在地によっては、月額顧問料に増減が生じる可能性があります（詳細は、別途営業担当までご相談ください）。
- ※ 既定訪問時間を超える訪問時は、30分につき13,750円、以降15分ごとに6,875円を加算します。
- ※ 定例訪問日以外に別途訪問が必要な際は 1 時間の場合 49,500円、2 時間の場合 66,000円 を月額顧問料に加算します。
- ※ 産業医の都合で、覚書に定める事業場への訪問・巡視が出来ない月については、当月もしくは翌月までの期間において、他の日時に振替ができます。
- ※ 振替できない場合は、①当初貴社都合の場合…月額顧問料の減額はしません。
②当初産業医都合の場合…月額顧問料を33,000円に減額します。
- ※ 精神科系、心療内科系の産業医を指定する場合は、月額顧問料に別途11,000円を加算します。
- ※ 産業医がオンラインで業務を実施した場合は訪問とみなし、月額顧問料に変更はありません。

B. 顧問医契約 不定期訪問

選任手数料
(契約時)

110,000 円

月額顧問料

33,000 円

- ※ 顧問医が貴社を訪問する場合 2時間 66,000円
1時間 49,500円

C. スポット産業医契約

契約手数料
(契約時)

110,000 円

顧問料

- ※ 同一医師によるフォローが必要な場合は B. の顧問医契約をお薦めします

訪問1時間まで

49,500 円

訪問2時間まで

66,000 円

産業医のご契約がある場合、**ストレスチェック** は **優待料金** にてご利用いただけます。



労働者数 (企業単位)	優待料金 (産業医契約あり)	基本料金 (産業医契約なし)	集団分析 対象数
～100名	110,000円	176,000円	5集団まで
101～200名	176,000円	242,000円	5集団まで
201～300名	242,000円	308,000円	6集団まで
301～400名	308,000円	374,000円	6集団まで
401～500名	374,000円	440,000円	7集団まで

- ※ 501名以上の企業さまは別途お見積りいたします。
 - ※ ドクタートラストとの産業医契約が1事業場でもあれば、すべての事業場で優待料金が適用されます。
 - ※ マークシートでの実施の場合は、別途料金がかかります。
- ※ 価格は全て税込み表示です

産業医のご契約がある場合、**外部相談窓口サービス【アンリ】** は **優待料金** にてご利用いただけます。

義務化された **パワハラ防止法にも完全対応!** 国家資格を持つ優秀な相談員が対応します

1 アンリ契約後、社内に周知していただきます。

▲ 社内掲示用ポスターや会員証をご用意いたします (一部有料)

2 従業員からのご相談を、ドクターTrustの医療職がお受けします。

▲ 匿名での相談も可能です。社内では相談しにくい内容などもお受けします。

3 相談内容を、企業の人事部にフィードバックいたします。

● **ここがポイント!!**

相談者	● 健康相談全般… 保健師 & 管理栄養士 ● メンタルヘルス相談… 精神保健福祉士 & 公認心理士 ● 育児相談… 保育士		
ご利用方法	電話・メール・オンラインでの相談	ご利用時間	メール：24時間 / 電話 & オンライン：平日10:00～20:00

労働者数 (利用者数)	月額：優待料金 (産業医契約あり)	月額：基本料金 (産業医契約なし)	無料相談件数
～200名	11,000円	33,000円	2件
201～400名	22,000円	44,000円	4件
401～600名	33,000円	55,000円	6件

※ 価格は全て税込み表示です

※ 601名以上の企業さまは別途お見積りいたします。

※ ドクターTrustとの産業医契約が1事業場でもあれば、すべての事業場で優待料金が適用されます。

※ 月額基本料金に含まれる無料相談件数を超えた場合、**1件につき5,500円**別途費用がかかります。(産業医契約なしの場合は1件につき8,800円)

(既にご利用いただいているほとんどの企業さまは無料件数内に収まっており、追加料金が発生している企業さまはごく僅かです)

健康管理システム「エールプラス」とは？

健康管理会社として業界一の実績を誇るドクタートラストが自社開発した健康管理システム / アプリです。
このシステムを利用することで、「定期健診受診率」の確認や「受診勧奨」にとり組めます。健康経営優良法人の認定取得を目指す企業さまにも広くご活用いただけます。



健康情報・イベント機能

専門家による**健康情報動画**を多数掲載！アプリの歩数記録と連携し**ウォーキングイベント**を開催できたりとイベントを円滑に進めるための機能が盛りだくさん！

健康診断結果管理機能

健康診断の事後措置対象者や進捗状況、**産業医による就業判定も一括管理**！
1人ひとりにしっかりと向き合った健康経営を実現。

ストレスチェック

ドクタートラストのストレスチェックにお申し込みの場合、ネット環境があれば**時間や場所を問わず**、ストレスチェック**受検が可能**！

サービス料金



WEBシステム・スマホアプリ両方セットで
1 従業員あたり**220円**



初期費用
お見積り

※ 詳しくは当社または担当営業までお気軽にお問合せください。サービス内容や料金のお見積りについてご案内させていただきます。

衛生管理体制 アドバイザー・サービス



衛生委員会
の開設支援
サービス

33,000 円

(保健師1名/1回2時間まで)

企業内で衛生委員会や健康管理体制構築に携わる方々を対象にレクチャーを実施。

衛生管理
全般に関する
支援サービス

22,000 円

(保健師またはPSW 1名/
1回1時間まで)

衛生委員会への出席や健康指導、メンタル相談等に保健師・PSWがスポット的に対応。

詳しい情報はコチラ

専門職による 健康経営セミナー



Zoomによる
オンラインセミナー
も大好評です！



220,000 円 ~

保健師や精神保健福祉士、公認心理士、管理栄養士、保育士など専門職が、企業さまのご状況に合わせた内容で、健康に関わるセミナーを実施いたします。

詳しい情報はコチラ

産業保健師・産業看護師の 顧問契約



基本プラン

毎月2回×2時間訪問

月 35,200 円

- ※ 契約時に、選任手数料として月額顧問料の1ヶ月分（税込 35,200 円）をいただきます。
- ※ 募集拠点の所在地によっては、月額顧問料に増減が生じる可能性がございます（詳細は、別途営業担当までご相談ください）。

健康診断の事後措置サポート

- 結果の判定（要面談、受診勧奨、生活指導）
- フォローが必要な人への保健指導

衛生委員会サポート

- 衛生委員会への参加
- 健康情報提供 ● 目標の立案、アドバイス

保健指導

- 長時間労働者のスクリーニング面談
- 病気やメタボなどの保健指導
- メンタル不調者のフォロー

詳しい情報はコチラ

ご注意ください！労働者の安全衛生を怠る企業には罰則が科されます



平成28年4月より、労働基準監督署による**監督対象が、時間外労働100時間→80時間へと拡大**しました。同時期に本省に「**過重労働撲滅特別対策班**」を新設。47局で「**過重労働特別監督監理官**」を任命。平成27年5月より、違法な長時間労働を複数の事業場で行っている場合には**企業名が公表**されます。そのほか、企業が労働安全衛生法等を遵守しない場合、次のような罰則があります。

10年以下の懲役、または300万円以下の罰金	50万円以下の罰金
労働者の意思に反する強制労働（労働基準法第5条）	
6ヶ月以下の懲役、または50万円以下の罰金	
安全衛生教育実施違反（第59条第3項） 病者の就業禁止違反（第68条） 健康診断等に関する秘密漏洩（第104条または第108条の2第4項）	衛生管理者の未選任（第12条第1項） 産業医の未選任（第13条第1項） 衛生委員会の未設置（第18条第1項） 労働災害防止措置違反（第30条の2第1項または第4項） 安全衛生教育実施違反（第59条第1項） 健康診断の実施違反（第66条） 健康診断結果の未記録（第66条の3） 健康診断結果の非通知（第66条の6） 必要事項の未報告、虚偽報告（第100条） 書類の未保存、虚偽の記載（第103条第3項） ストレスチェック実施状況の未報告、虚偽報告（第100条）
6ヶ月以下の懲役、または30万円以下の罰金	
労働者の請求する時季に年次有給休暇を与えない（第39条第7項を除く）	
30万円以下の罰金	
年5日の年次有給休暇の未付与（第39条第7項） 年次有給休暇取得の時季指定に関する就業規則の未記載（第89条）	

過重労働に関連して法令違反が認められる場合、司法処分があり得ます。

過重労働による業務上の疾病を発生させた事業場であって労働基準関係法令違反が認められるものについては、司法処分を含めて厳正に対処されます。（過重労働による健康障害防止のための総合対策について 基発第0317008号／厚生労働省労働基準局長）